

八王子市：建築物等の解体等の作業に関するお知らせ W450×H350 石綿届出対象

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、○ 石綿障害予防規則第4条の2 及び大気汚染防止法第18条の15 第6項の規定による事前調査結果の報告(注)

○ 労働安全衛生法第88条第3項(労働安全衛生規則第90条第五号の二)の規定による計画の届出

○ 大気汚染防止法第18条の17 第1項の規定による作業実施の届出を行っております。

石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業

について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称：

届出先及び 届出年月日	労働基準監督署 東京都 八王子市	令和 年 月 日 令和 年 月 日	発注者または自主施工者 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)
	調査終了年月日	令和 年 月 日	
	看板表示日	令和 年 月 日	住所
解体等工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
石綿除去(特定粉じん排出)作業等の作業期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		

調査方法の概要(調査箇所)

【調査方法】 書面調査 現地(目視)調査 分析調査

【調査箇所】

元請業者(工事の施工者かつ調査者)

氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)

住所

調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)

【石綿含有あり】

現場責任者氏名：

連絡場所 TEL:

を石綿作業主任者に選任しています。

調査を行った者(分析等の実施者)

氏名又は名称及び住所

事前調査・試料採取を実施した者

石綿除去等作業(特定粉じん排出等作業)の方法

石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法 除去 囲い込み 封じ込め その他

排集

機種・型式・設置数

分析を実施した者

排気能力(m³/min)

装： 使用するフィルタの種類及びその集じん効果(%)

使用する資材及びその種類

その他の石綿(特定粉じん)の排出又は飛散の抑制方法

その他事項

備考: その他の条例等の届出年月日

○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第124条第1項の規定による飛散防止方法等計画の届出(令和 年 月 日届出)

調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す

- ①目視
- ②設計図書
- ③分析
- ④材料製造者による証明
- ⑤材料の製造年月日